

会員各位

FAX・Eメール通信第 20-18 号 令和 2 年 11 月 16 日

兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課長から、以下について注意喚起への協力依頼がありましたので、ご案内いたします。

令和2年11月11日

兵庫県内の事業者の皆様

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長(兵庫県知事) 井戸 敏三

感染防止対策の徹底と従業員への注意喚起について

平素は、新型コロナウイルス感染症対策に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

兵庫県内の新型コロナウイルスの新規感染者数は、1日当たり 40 人を超え、「感染拡大期 2」となっています。これまでに、医療機関や福祉施設その他事業所等でクラスターが発生し、感染者数は増加傾向にあります。

感染拡大を防止し、社会経済活動と両立できるよう、事業者の皆様には、業種別ガイドライン等に基づき、「3つの密」(密閉、密集、密接)の回避など、「感染防止対策の徹底」に取り組んでいただくとともに、職場でのクラスター発生防止のため、感染リスクが高まるとされる次の「5つの場面」について、従業員への注意喚起をお願いします。

- 1 飲酒を伴う懇親会等
- 2 大人数や長時間におよぶ飲食
- 3 マスクなしでの会話
- 4 狭い空間での共同生活
- 5 休憩室、喫煙所、更衣室等

また、感染防止対策を講じたうえで、店舗・施設に「感染防止対策宣言ポスター」を掲示いただくとともに、「兵庫県新型コロナ追跡システム」を登録いただきますようよろしくお願いいたします。

引き続き、皆様の感染防止へのご理解とご協力をお願いします。

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
(兵庫県 災害対策課 Tel:078-362-9833)